

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年 6月26日
【会社名】	株式会社海帆
【英訳名】	kaihan co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久田 敏貴
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目15番15号 名古屋総合市場ビル3階〇
【電話番号】	(052) 586 - 2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小島 聡
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目15番15号 名古屋総合市場ビル3階〇
【電話番号】	(052) 586 - 2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小島 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月23日開催の当社第14期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金2円

(直営店100店舗達成記念配当2円)

配当総額 7,132,800円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定の新設をし、現行定款第14条以下を1条ずつ繰下げるものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

久田敏貴、石田剛、木曾憲次郎、小島聡、家田大輔を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

神田敏行、細野順三、竹尾卓朗を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、鈴木国俊を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権・無効(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第1号議案	27,442	123	-	(注)1	可決 99.22%
第2号議案	27,406	159	-	(注)2	可決 99.09%
第3号議案					
久田 敏貴	27,415	148	2	(注)3	可決 99.12%
石田 剛	27,418	145	2		可決 99.13%
木曾 憲次郎	27,416	147	2		可決 99.12%
小島 聡	27,416	147	2		可決 99.12%
家田 大輔	27,394	169	2		可決 99.04%
第4号議案					
神田 敏行	27,405	158	2	(注)3	可決 99.08%
細野 順三	27,402	161	2		可決 99.07%
竹尾 卓朗	27,406	157	2		可決 99.09%
第5号議案	27,403	160	2	(注)3	可決 99.08%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上